

市史通信

【目次】

- 山下公園の誕生
- 資料紹介
団地自治会ニュース
- 一九三七年の朝鮮・満洲
視察旅行
- 新刊紹介
報告書『横浜の文化人と
戦後復興』
- 市史資料室たより



1960年代の山下公園 1969年頃 アマノスタジオ撮影

広報課写真資料

第15号

【発行日】2012年11月30日
 【編集・発行】横浜市史資料室
 〒220-0032
 横浜市西区老松町1番地
 横浜市中央図書館・地下1階
 【電話】045-251-3260
 【FAX】045-251-7321
 【E-mail】
 so-sisiryoyou@city.yokohama.jp
 【ホームページ】
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/housei/sisi/>

山下公園の誕生

一、公園化計画の危機

現在、横浜港に面した山下公園は、市民の憩いの場であると同時に、横浜を代表する観光地の一つとして多くの人を集めている。その公園の地下に関東大震災の瓦礫が埋まっていることは、前号の「復興への第一歩―横浜地域の瓦礫処理問題―」において紹介した。今回はそれに引き続き、横浜市史資料室所蔵の新聞資料や写真資料、さらに行政刊行物を活用しながら、山下公園の造園過程を追っていききたい。

震災復興期、山下町海岸にできた新たな埋立地をどのように活用するかが一つの課題となった。すでに田中祥夫氏が著書『ヨコハマ公園物語』（中央公論新社、二〇〇〇年）において明らかにしているように、山下町海岸に新たな公園を設ける計画は、一九三三（大正一二）年九月の地震発生直後から議論され、同年一二月の帝都復興審議会協議を経て、国の復興事業の中に組み込まれていった。そのことは都市研究会（会長／後藤新平内務大臣）の機関誌『都市公論』第六巻一二号（一九三三年一月一日刊行）掲載の「帝都復興計画概要」からも窺える。野毛山公園や神奈川公園とともに、山下公園は新設の復興公園の一つに挙げられていた。つまり、関東大震災から約三ヶ月の間に埋立地利用の方向性は定まっ

ていたのである。

その背景には、公園の有益性が再認識された点があった。震災後、市民生活を向上させるのはもちろん、防災上の観点からも公園の必要性は高まった。震災以前、横浜市内の公園は、横浜公園や掃部山公園などに限られ、いずれも地震の被害を受けたが、多くの罹災者を収容するなど避難所としての機能を果たした。また、火災の延焼を防ぐ防火帯としての機能も期待されるようになり、復興の過程で多くの公園が東京や横浜に新設された（復興事務局編・発行『帝都復興事業誌 建築編・公園編』、一九三一年、九一―一〇頁）。

山下公園が計画されていく背景には、関東大震災の教訓もあった。さらに新たな公園を求める声は一九二四（大正一三）年三月三日の『横浜貿易新報』に掲載された社説「復興上忘れられたる諸問題」からも窺える。同社説は復興にむけた横浜の都市計画を「頗る不徹底」と批判する中で、「防火地区の設定、防火線の配置など謂ふ丈けが愚かな位であつて、それ以外に篤と思ひ致すべきは公園広場の問題である、今回決定した都市計画には、この点が幾んど閉却せられて居る」と、公園の新設が不十分な点を指摘しつつ、「併し少数の広い庭園を私有して居る富豪以外の市民は是非ともその生活の安全を語る一要件として、公園広場の設置に関し、熱烈なる要求の叫びを為すべきである」と、設置要求の運動化



山下公園の造園状況(現在の横浜マリンタワー周辺) 1927年9月頃

前川浄二家資料

埋立文書」を活用しながら、港湾の管轄や行政機関の関係を踏まえつつ、放置の要因を紐解いている。それに依れば、①港内への土石流出を防止する護岸工事の遅れや、②埋立地の埠頭化を求める神奈川県主張、③調整作業の難航等が放置の要因にあった。具体的な作業が進む段階で、公園化の計画は頓挫する可能性もあったのである。

山下公園の計画が停滞するなか、八月二日の『横浜貿易新報』は社説「孰が復興を促進する所以か」を掲載し、埋立地の公園化を主張している。同社説は「横浜港内の水面に接する山下町海岸は遂に之を埋立て、海岸公園と為すの計画であつたので、震災の後始末を為すに当り、其残骸を同水面に投棄すること、し、之に依つて今や予定の埋立は、将に成らんとして居るのである」と、これまでの経緯を説明した上で、埠頭化の動きが強まっている点を指摘、「此海岸を荷揚場とすること、横浜の復興を促進する上に、果して策の得たものか何うか、能く考へて見なければならぬ事である」と、その実現に疑問を呈して居る。そして「若し震災の為に、同処に於ける外国人の居住営業の設備が、全く破壊し去られたのを機会として、今後同地域の利用上に、一転化を図らんとするのであるとすれば、其の海岸一帯を荷揚場とする事は、寧ろ適当なる措置と謂ふて可からう」と、埠頭化の有効性を一部認めつつも、これを「近視的実利論」

と断じ、「横浜が所謂帝都の表玄関として、其地歩特色を發揮して往くと謂ふ上に、外国人に対して、居住営業の便宜を供し、且来遊外人の宿泊休養娯楽の設備に就ても、亦相当の考慮を払ふことは、争ふことの出来ぬ要件である」と、国際港を有する横浜の特徴を挙げ、その観点からの公園化を説いている。『横浜貿易新報』は国際港としての横浜の特徴を発展の原動力とすべきであると主張しており、「荷揚場と為して見よ、之に伴ふ多少の利便は即ち之れあらんと雖も、横浜の繁栄に特色づくるもの、復興に至りては、恐らく望むべからざるやも知れないのである」と、埠頭案を批判した。

埋立地の利用をめぐる行政間の駆け引きが続くなか、横浜の地元メディアは最初に提示された公園案を支持したのである。

二、造園工事の開始

『横浜貿易新報』の主張など、周囲の動きが行政機関の意志決定にどこまで影響したかは定かではないが、神奈川県は一九二四（大正一三）年八月末に山下公園の造園を承認、また、港湾に関する重要事項を審議する港湾調査会（会長／若槻礼次郎内務大臣）も一月一八日の会合において「横浜港内焼土捨場二閣スル件」を協議、「本件ハ震災直後横浜市ニ於テ市内焼跡石ヲ急速取捨ノ必要ニ迫ラレ別紙図面ノ通リ同市山下町先海面約二萬四千坪ヲ右



大岡川の土砂を積む浚渫船 大正末期 『横浜市復興復旧浚渫工事記念写真帳』

焼土捨場ニ充當シ度旨横浜市長ヨリ申請アリタルヲ以テ事急速ヲ要シ事情止ムヲ得ザルモノト認め之ヲ許可シタリ」と、瓦礫処理に関する横浜市の対応を追認した（「横浜港震災復旧工事並ニ横浜市山下町地先海面焼土捨場報告ノ件」、運輸省第二港湾建設局編・発行『横浜港修築史』、一九八三年、四五〇頁）。これによって埋立地の公園化計画は具体的に進むことになる。

その間、護岸設備のない山下町の埋立地では、横浜港内への土石の流出が続き、一月九日の『横浜毎朝新報』は、「荒天風波の日には土砂は港内一面に流出して自然に海底を浅くするので船舶の運航上懸念すべき現状にある。殊に世界貿易の中核として且つ帝都の関門たる当港に尚焦石残土を堆積し震



埋立地の整地作業 大正末期 『横浜市復興復旧浚渫工事記念写真帳』

後の惨状を存置するは外観上考慮を要すべき問題である」と、土石流出の状況を報じている。それを改善するため、清野長太郎神奈川県知事は直木倫太郎復興局長官に対し、早急な護岸工事の実施を求めた。

埋立地の公園化の方針は各種委員会の審議を経た後、一九二五(大正一四)年一月二三日に加藤高明内閣の認可を得て、三日後の内務省公示第一五号で正式に決定する(『官報』第三七二六号、一九二五年一月二六日)。そして山下公園(二二〇〇坪)は野毛山公園(二二〇〇坪)や神奈川公園(四〇〇〇坪)とともに、国の事業として大正一三年度から「大正十七年度(一九二八年)」までの五年間に段階的に整備されることとなった。

三月三〇日の『横浜毎朝新報』は

「復興復旧の公園計画」と題した論説を掲載し、復興事業における公園の整備計画と、その進捗状況について言及している。山下公園に関しては、「横浜港内山下町前面の公有水面で、災前既に水深極めて浅く、船舶の碇繋事港湾としての利用全からず唯同所海岸通りの疎松の間は、唯一の散策路として西洋人の間に著聞して居たものでもあったが灰燼整理の目的を以て既に六十間埋出し、復興事業の最終年度に於て公園としての態を整ふることになつてゐる」と、震災前の海岸通りの状況に触れつつ、公園完成までの見通しを述べている。さらに「目下護岸工事の諸についてあるだけであるが、将来明るいローンにめぐまれた、灌木の静かな群植を介したベンチによって海光とオゾンとはぐくまれつ、港の殷賑に親しむ絶好の園地となる事を疑はない」と、工事の状況を伝えるとともに、将来の完成像を描いている。神奈川県が求めていた埋立地の護岸工事は、公園の方向性が定まった段階で、ようやく動き始めたようである

だが、その後、目に見える形の工事は進まず、人々の不満は次第に高まっていた。四月五日の『横浜毎朝新報』は、「国で執行する公園計画は野毛山青木町(神奈川公園―引用者注)、山下町の海岸公園を合して三公園に新設費百九十九萬圓と云ふ予算を計上され十三年度より十七年度まで五ヶ年間の継続事業として工事に着手せねば成らぬ問題である。然るに今日に至るも以上の三公園に対しては何等事業の計画着手を聞かざることは国の仕事としても餘り放擲し過ぎはせずやと市民のひとしく遣かんとする處である」と、事業の進捗状況を報じると同時に、「山下町の海岸公園二萬二千坪は関内山下町の焼土を投棄したが尚多くの不足を生ずるので市内各河川の浚渫する泥土を此上に置土することの意見は決定して居るだけで其ま、見苦しい体裁を晒しておる」と、放置された埋立地の様子を伝えた。同記事は遅延の要因を復興局横浜出張所に公園担当の人員がいない点に求めており、急速に進む東京の復興公園事業と比べ、すべてが後回しにされる横浜の状況に不満を漏らしている。また、業を煮やした横浜市が内務大臣に直談判して予算と一緒に事業を引き継ぐとも伝えた。関東大震災の発生から丸一年以上の歳月をかけて埋立地の公園化は確定したものの、東京の復興事業が優先されたため、山下町の埋立地は放置され続けた。

それについては山下町の住民も、「海岸公園の予定地は彼のみ、放つて置くつもりですか、誠に不体裁を極め来遊外人から何故斯うやつて置くのか金が無いのかだろうと笑はれます」と、埋立地の現況を嘆いている(『横浜毎朝新報』一九二五年六月八日)。多くの外国人が訪れる国際港としての面からも早急な公園整備が求められた。一方、批判の矛先をむけられた復興局横浜出張所は、山下公園の造園にむけた具体的な作業を進め、各方面との調整を行っていた。山下町の埋立地には、様々な種類の瓦礫が無秩序に投棄されたため、植樹等を行うのは困難であった。そのため埋立地の整地と土地の改良を行う必要があり、先に引用した『横浜毎朝新報』の記事にもあるように、市内河川の浚渫によって生じた土砂をそれに充てることとした。五月下旬、横浜出張所はそれに関する認可を内務大臣に申請している(『横浜毎朝新報』一九二五年五月二二日)。

翌六月、国は埋立地の護岸工事を開始し、埋立地の整備に入った。それについて山下町在住のある外国人は、「海岸公園の工事を始めたやうですが何うゆふ風になる公園ですか、いつ頃までに完成しますか」と、『横浜毎朝新報』



整備された山下公園内の樹木 1929年頃 『復興の横浜』

に投書している。それに対して同紙は、「市民の散歩公園とする計画です。工事はまだ埋立に着手した許りですから本とうに進めたものではありません。十六年度一杯までかゝる見込みです。山下海岸は日本大通りを経て横浜公園まで聯絡する道よう公園とする予定です」と、回答するとともに、今後の見通しについても述べた（『横浜毎朝新報』一九二五年七月五日）。地震発生から一年半以上の時を経て、山下公園の工事は本格的に始まったのである。

三、山下公園の完成

山下公園の造成事業は護岸工事と埋立地の整地作業から行われた。まず前者については、熟練の潜水夫が捨石を使って海岸線に護岸の基礎を築いた後、



造園途中の山下公園 1929年頃

『復興の横浜』

石と石の隙間に砂利を詰めて壁面の凹凸を整えていった。また、荷揚げやボート用の橋梁などの周辺施設の整備も順次進め、一九二九（昭和四）年四月末に工事を完了した。一方、後者は各河川の土砂だけでなく、山手トンネルの掘削工事で生じた土砂なども活用しながら地均しを行い、その上に購入した肥沃土を敷き詰めた。続いて一九二七（昭和二）年六月からは一般の造営工事にも着手、芝生や樹木の植え込み、遊歩道の整備、正門や噴水、休憩所等構造物の設置など、公園内部の環境を整えていった。この植樹の際は根元で邪魔になる石片や煉瓦を除去しながら作業が進められたようである。その後、山下公園は完成した部分から順次開放され、市民に利用されていった（『横浜市役所編・発行『横浜復興誌』第三編、一九三二年、六八―八三頁）。

他方、公園全体の工事は一九三〇（昭和五）年の二月末まで続けられ、翌月の開園を迎えることになった。三月二日、『横浜貿易新報』と『横浜毎朝新報』はともに山下公園の完成に関する記事を掲載、公園設備や三日後に催される復興局主催の開園式典の内容を報じている。それに依れば、開園式典は横浜市の秘書課が準備し、ホテルニューグランド前の広場で午後二時より開始、終了後は同ホテルで落成祝賀式を行う計画であった。

三月十五日、中川望復興局長官をはじめ、山県治郎神奈川県知事や有吉忠

一横浜市長、井坂孝商工会議所会頭など市内外の有力者が参集し、予定通りに開園式典が開かれた。神職による祭式、来賓からの祝辞の後、会場を祝賀式に移して午後三時頃に散会となった。式典に際して有吉市長は、「震災前には砂地として持餘したるものであるがそれがこんなに立派な公園となったのは官民協力の力であります。新公園の建設は全国にも誇り日本の表玄関を飾るに足る。また外来客を慰めるに充分で引いては外人客誘致の一端ともなり本市のため喜ぶべきことであります」と、山下公園に対する期待を祝辞で述べている。また、平沼亮三横浜市会議長も同じく祝辞で、「禍を轉じて福となすといふことがあります。此の公園の建設を見たるもその一つであらうと信ず」と、瓦礫の山が公園に転用された点を評価している（『横浜毎朝新報』一九三〇年三月一六日）。関東大震災から約六年半の歳月を経て、瓦礫の処分場は「公園」という公共施設に生まれ変わったのである。

三月三日、公園の管理は復興局から横浜市土木局に移り、市内小学校の遠足などに活用されていった。横浜市に管理が移って以降の入園者数は、一九三〇年が七四一四〇〇人（四月―二月）、一九三一年が七〇八三〇〇人、一九三二年が五六〇六〇〇人と年々減少したものの、山下公園は市民生活の中に根を下ろしていく（各年度『横浜市事務報告書』。一九三三（昭和八）

年の『横浜市事務報告書』において土木局は、「近來地方ヨリノ觀光団体、学校ノ遠足地トシテ來園者益々増加ノ傾向ニアリ夏季夜間ハ市民ノ納涼客特ニ多ク特ニ学生ボートレースハ年中行事ノ一ツタリ」と、山下公園の利用状況を記しているほか、横浜貿易新報社の山本和久三（禾口）記者は著書『横浜百景』（横浜貿易新報社出版部、一九三四年、七頁）において、「入つて見てもいゝ公園である。乗物の中から見て通つてもいゝ公園である。震災の洗礼に依る、大破壊のあとの、大なる建設中の傑作として新横浜人の驕りの随一である」と評している。このように山下公園は市民の憩いの場であると同時に、横浜の誇る名所の一つとして定着していった。

さて、今日、山下公園を震災復興のシンボルとして捉える見方があるが、震災直後にそれを意図した計画はなく、埋立地の利用方法も流動的であった。また、公園化が確定した後も埋立地は放置され続け、人々の不満を高めていった。しかし、結果的に瓦礫の処分場を利用した公園計画は成功し、山下公園は人々に親しまれていく。では、復興のシンボルとしてのイメージはいつ頃形成されたのか。一つには、一九三五（昭和一〇）年に同公園を会場とした復興記念横浜大博覧会の影響があると考えられるが、その点については今後の調査研究の課題としたい。